

遺体安置を主目的に垣根を越えて連携 東日本大震災でも先見力と真価を發揮

仙台地域葬儀会館連絡協議会 [仙台市宮城野区]

大規模災害の場合、葬祭会館を避難施設として開放するのは葬祭事業者の地域貢献の1つだが、もう1つの大事な役目に有事の際の遺体安置がある。こうした備えにいち早く取り組んだのが、仙台市を中心とした葬祭事業者が連携した仙台地域葬儀会館連絡協議会（以下、仙台葬連協）だ。

「ご遺体はどこに安置するのか」 専門・互助会の枠を超えた組織体で発足

仙台葬連協が初代会長日下覚実氏（株くさかや社長）のもとで発足したのは、東日本大震災が発生する9年前のことである。

「仙台圏における葬祭会館の相互連携・協力とサービス・モラルの向上や大規模災害発生における行政機関との連携等を推進し、職業を通じ社会的使命を果たし、地域社会に貢献することを目的」とする仙台葬連協には、仙台圏にある葬祭事業者21社が加盟。現在、発起人の1人である（株）清月記社長の菅原裕典氏が二代目会長を務め、協議会活動を牽引している。

発足の動機となったのは、当時、90%以上の確率で発生するといわれていた宮城県沖地震への危機感であった。現会長の菅原氏は、1995年の阪神・淡路大震災の発災時に兵庫・西宮市に支援に出向いた経験から、「大災害が起こった場合、集会所やコミュニティセンター、学校、体育館など自治体の施設は、被災者の避難所になるでしょう。では、ご遺体はどこに安置するのか。そこに、われわれ葬儀社がもっている葬



災害時の遺体安置を第一義に活動する仙台葬連協

祭会館の役割があるのではないかと考えました」と話す。

その後、全葬連傘下の宮城県葬祭業協同組合（以下、宮葬協）などでそうした考えを広めるなか、平時は仙台市内で競合の立場にあった、くさかや、（株）花祭壇などの事業者から「大地震発生時の対応策を早急に協議する必要がある」との声が自然発的に挙がり、協議会発足に至ったという。会員を募るにあたっては専門葬儀社と冠婚葬祭互助会の区別なく、仙台市とその周辺に葬祭会館をもつ事業者すべてに声をかけた。各社とも地域貢献ができると前向きで反応もよく、結果、競合同士の垣根を越えて地域の葬祭事業者が集結することとなった。

通常の葬儀施行とも両立させる必要があるため、複数の会館をもつ会員企業が一部の会館を遺体安置所として提供し、1会館のみの会員企業は人的リソースを提供するというのが主な枠組み。被災状況が深刻なエリアの会館は使用できないことも想定されるが、概ね2,000～3,000体のご遺体を安置できると試算したという。

04年6月には仙台市との間で「災害における協力に関する協定」を締結。仙台エリアという地域性のなせる業かもしれないが、東日本大震災の発災前に、競合の枠を超えて地域の葬祭事業者の協力体制をつくり、自治体と防災に関する協定を結んだことは、先見性かつ画期的な取組みといえる。

仙台市との協定締結後は、毎年、市内で実施している防災訓練にも参加。遺体確認、警察による検死の後、遺族役の人と搬送先等の打合せを行ない、搬送車に棺を乗せて搬送するというシミュレーションをたびたび行なってきた。そのため、それまで納棺業務の多くを外部に委託してきた清月記でも、3ヶ月をかけて全社員が納棺スキルを学んだという。

09年には、宮葬協と宮城県の間で「災害時に



3月11日の仙台市追悼式で会員企業が設置した祭壇。青葉区（写真上）と宮城野区の設置例

おける棺等葬祭用品の供給に関する協定」を締結。これにより、仙台葬連協がご遺体を安置する場所と納棺業務を、宮葬協が棺や仏衣、ドライアイス、骨壺等の物品を提供するという、大規模災害時の役割が確立されたことになる。

11年3月11日の東日本大震災の発災時には、翌日の早朝に仙台市から協力要請が入った。同様に宮城県から協力要請を受けた宮葬協と合同会議を開き、指示系統を一本化するために対策本部を清月記内に設置。3月13日の8か所400体にはじまり、3月末までに6,510体のご遺体を棺に納めたという。

初期対応や棺の手配などをスムーズに行なうことができ、地域の葬儀社ならではの役割を果たせたのは、問題意識を行動に移し、行政側との連携やシミュレーション等、準備を重ねてきた成果であることは間違いない。

葬祭事業者の存在意義を示す取組み 他地域へのバックアップ体制にも意欲

さる7月11日には、仙台葬連協の19年度総会が仙台市内で開催された。

総会は事業報告や議案決議だけでなく連絡網の確認や話し合い等の場としても機能し、テーマによっては仙台市の担当者に参加を要請する場合もあるという。19年度は4つの議案を決議するとともに、仙台葬連協の一般社団法人化（事業計画では今年9月1日設立）と福祉葬の状況についての報告がなされている。

また、毎年3月11日には、仙台市が開催する追悼式にあわせて献花場が設置されるが、会員企業が区役所など行政各施設の設営を請け負っているほか、会員各社の葬祭会館にも献花場を設置している。今年は会員8社、38か所の葬祭会館に献花場を設けて市民に追悼の場を提供、無料の献花を用意するなどして4,000人を超える市民が献花を行なった。「こうした仙台葬連



会長
菅原裕典 氏
(株)清月記代表取締役

団体概要

[団体名]仙台地域葬儀会館連絡協議会(仙台葬連協)
[所在地]仙台市宮城野区日の出町2-5-4(清月記内)
[設立]2002年
[代表者]菅原裕典
[会員数]21社



仙台市内で開催された19年度の総会(7月11日)。正面が菅原裕典会長

協の取組みが、地域の葬儀社としての存在意義や職業的な誇りを示すことにもつながっているのです」（菅原会長）

菅原会長が率いる清月記では、仙台駅と地下鉄泉中央駅に近い葬祭会館3か所（仙台中央斎場、仙台新寺斎場、仙台泉斎場）を、「帰宅困難者のための一時滞在場所」として仙台市に登録。清月記が地域企業として求められる社会的責任と使命感は、また違った形で仙台葬連協にも受け継がれているのである。

今後の取組みについて菅原会長は、「まず、仙台葬連協の原点として、この街（仙台市）で起こる大災害に対応すること。東日本大震災は懸念されていた宮城県沖地震ではないとする見方もあり、次に本当の宮城県沖地震が起きたときに、これまで以上にスムーズに動くことができるかを常に考えています」と話す。そのうえで、東日本大震災では全国各地から協力・支援を受けたことを踏まえ、「もし、他の地域で大規模な災害が発生したときには、今度はわれわれ（仙台葬連協）がバックアップしたい」という。会員各社で手分けして棺をストックする、20基の炉をもつ仙台市葛岡斎場で火葬を請け負うことなども視野に、行政とも連携しながら「しっかりとバックアップできるよう体制を整えるとともに、応援要請のラインを確立したい」と気を引き締める。

前述したとおり、今年の総会では任意団体より公益性の高まる仙台葬連協の一般社団法人への移行が発表されたが、その先見力と行動力をどんな形で今後の協議会活動に活かしていくのかが注目される。